

株 主 各 位

JSR株式会社

東京都港区東新橋一丁目9番2号

取締役社長 小柴満信

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日おさしつかえのためご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご参照くださいますと、次頁のご案内に従って、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月17日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
コンラッド東京 アネックス2階「風波」
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 (1) 第66期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第66期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役賞与支給の件

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、当社ホームページ（http://www.jsr.co.jp/ir/general_mtg.shtml）に掲載しておりますので、法令および定款第15条の定めに基づき、別添の「第66期 報告書」には記載しておりません。

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 当日ご出席による議決権の行使
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 書面（郵送）による議決権の行使
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月16日（木曜日）午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使
9頁～10頁に記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、平成23年6月16日（木曜日）午後5時までに、インターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- (4) 重複行使の場合のお取り扱い
 - ① 議決権行使書用紙と電磁的方法（インターネット等）の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使とさせていただきます。
 - ② 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- (5) 代理人による議決権の行使
代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- (6) 「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用
機関投資家の皆様は、当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以 上

（お知らせ）

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（http://www.jsr.co.jp/ir/general_mtg.shtml）にて修正後の内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的視点に立って研究開発の強化に努め、新たな事業展開等により企業の競争力強化を図り、会社の業績を長期的に向上させることが最も重要な課題であると考えております。

この考えをもとに、配当につきましては、継続的、安定的な配当を維持し、さらに連結業績の伸長に応じて利益配分を行うことを基本方針としております。

配当の決定にあたりましては、将来の事業展開に必要な内部留保金との整合性を総合的に勘案して決定してまいります。内部留保金につきましては、新たな成長につながる研究開発および戦略投資に充当し、企業価値の増大に努め、中長期的には自己株式の取得にも活用することにより、株主様への利益還元に努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、上記を総合的に勘案して、下記のとおり実施いたしたいと存じます。

(1) 株主様に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円、総額3,859,842,768円とさせていただきます。

この結果、中間配当金を含めました当期の配当金は1株当たり金32円、総額で7,767,639,808円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

- ① 当社は、執行役員制度による意思決定・業務遂行の迅速化および経営監督機能の強化を図っておりますが、取締役会の経営監督機能をさらに強化・拡充するため、本総会の第3号議案をご承認いただいた場合、平成23年6月17日付けで役員制度を改定し、取締役の業務執行機能を執行役員に一元化し、取締役会長および取締役社長を除く役付取締役を廃止いたします。これに伴い現行定款第21条第2項を一部変更するものであります。
- ② 本総会の第3号議案をご承認いただくと、当社の取締役6名のうち、2名が社外取締役となります。選任された社外取締役の職務遂行に際し、その能力を十分に発揮し期待される役割を果たし得る環境を整え、また、社外取締役にふさわしい優秀な人材の招聘を容易にするため、その責任を法令の限度における範囲にとどめるべく、当社と社外取締役との間に責任限定契約を締結できる旨を変更案第22条として定めるものであります。
なお、本議案を本総会に提出することにつき、各監査役の同意を得ております。
- ③ 本総会の終結の時をもって、当社の監査役4名のうち、3名が社外監査役となります。社外監査役の職務遂行に際し、その能力を十分に発揮し期待される役割を果たし得る環境を整え、また、社外監査役にふさわしい優秀な人材の招聘を容易にするため、その責任を法令の限度における範囲にとどめるべく、当社と社外監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を変更案第31条として定めるものであります。
- ④ 上記の変更に伴い必要となる条数の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役及び役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって、代表取締役若干名を選定する。代表取締役は、各自会社を代表し、取締役会の決議に基づき、本会社の業務を執行する。 2 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、 <u>取締役会長1名並びに取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u> (新 設)	(代表取締役及び役付取締役) 第21条 (現行どおり) 2 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、 <u>また、</u> 取締役会長1名を選定することができる。 <u>(社外取締役との責任限定契約)</u> 第22条 本社は、社外取締役の会社法第423条第1項の責任については、社外取締役との間で、その取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度として、その責任を負担する旨の契約を締結することができる。
第22条 ↳ 第29条 (新 設)	第23条 ↳ 第30条 <u>(社外監査役との責任限定契約)</u> 第31条 本社は、社外監査役の会社法第423条第1項の責任については、社外監査役との間で、その監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度として、その責任を負担する旨の契約を締結することができる。
第30条 ↳ 第36条 (条文省略)	第32条 ↳ 第38条 (現行どおり)

第3号議案 取締役6名選任の件

現取締役全員（9名）が本総会終結の時をもって任期満了となります。本総会の第2号議案(1)の①に記載のとおり、本議案をご承認いただいた後に役員制度を改定する予定であることに伴い、改めて取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
1	吉 田 淑 則 (よしだ よしのり) (昭和14年12月18日生)	昭和39年4月 当社入社 昭和63年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社専務取締役 平成10年6月 当社取締役副社長 平成13年6月 当社取締役社長 平成21年4月 当社取締役会長（現在） (重要な兼職の状況) 日本ブチル株式会社取締役社長	34,456株
2	小 柴 満 信 (こしば みつのぶ) (昭和30年11月9日生)	昭和56年10月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社上席執行役員電子材料事業部長 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役 平成21年4月 当社取締役社長（現在）	21,500株
3	廣 瀬 正 樹 (ひろせ まさき) (昭和23年7月25日生)	昭和46年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成17年6月 当社上席執行役員人事部長 平成18年6月 当社取締役兼上席執行役員人事部長 平成19年6月 当社常務取締役 経営企画、グループ企業、人材開発、 総務、法務担当（現在）	16,322株
4	佐 藤 穂 積 (さとう ほづみ) (昭和27年5月17日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社上席執行役員四日市研究センター長 平成18年6月 当社取締役兼上席執行役員四日市研究センタ ー長 平成19年6月 当社常務取締役 研究開発、戦略事業担当（現在）	9,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
5	後藤 卓也 (ごとう たくや) (昭和15年8月19日生)	昭和39年4月 花王石鹼株式会社（現花王株式会社）入社 平成2年6月 同社取締役 平成3年7月 同社常務取締役 平成8年6月 同社専務取締役 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 同社取締役会会長 平成20年6月 同社顧問 平成22年6月 同社顧問退任 (重要な兼職の状況) 日本マーケティング協会会長 アジア・マーケティング連盟会長	0株
6	荻谷 道郎 (かりや みちお) (昭和17年1月5日生)	昭和42年4月 日本光学工業株式会社（現株式会社ニコン） 入社 平成7年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役兼首席執行役員 平成15年6月 同社専務取締役兼首席執行役員 平成16年6月 同社代表取締役副社長 平成17年6月 同社代表取締役社長兼CEO兼COO 平成19年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員兼CEO兼 COO 平成22年6月 同社代表取締役会会長（現在） (重要な兼職の状況) 株式会社ニコン代表取締役会会長	0株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 後藤卓也および荻谷道郎の両氏は社外取締役候補者であります。

(2) 社外取締役候補者とした理由

- ① 後藤卓也氏につきましては、花王株式会社の代表取締役社長および取締役会会長を務められ、コンシューマープロダクツおよび産業用ケミカルの会社の経営についての豊富な経験を、当社の合理的な経営判断および経営の透明性、健全性の確保に活かしていただくことにより、コーポレートガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
- ② 荻谷道郎氏につきましては、株式会社ニコンの代表取締役会会長を現在務めておられ、世界的な光学機械器具の会社の経営についての豊富な経験を、当社の合理的な経営判断および経営の透明性、健全性の確保に活かしていただくことにより、コーポレートガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

- (3) 後藤卓也氏が平成17年3月から平成21年3月まで社外取締役を務めておられた旭硝子株式会社において、平成20年11月12日付けで欧州委員会から自動車ガラスのカルテルに関する課徴金の支払命令を受け、平成21年2月6日に課徴金支払いに応じる決定をいたしました。当該課徴金は、後藤卓也氏が同社の社外取締役に就任する以前の平成10年から平成15年までの5年間になされたカルテルを対象としておりましたが、欧州委員会からの課徴金支払命令を受けた後、同氏はコンプライアンス強化および再発防止策等につき、同社の取締役会にて適宜発言を行いました。
 - (4) 当社の社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
後藤卓也および荻谷道郎の両氏ともに新任であります。
 - (5) 責任限定契約の概要
本総会にて第2号議案が承認され、また、本議案にて後藤卓也および荻谷道郎の両氏が選任された場合には、当社と両氏の間で、それぞれ会社法第423条第1項に定める責任について、法令で定める金額を限度とする旨の契約を締結する予定です。
3. 後藤卓也および荻谷道郎の両氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所がそれぞれ定める独立役員としての要件を充たしており、両氏が選任された場合、新たに独立役員となる予定です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役玉木義男氏が辞任され、当社の監査役は、別所信夫氏、ならびに社外監査役伊東健治氏、植草宏一氏および加藤信子氏の4名となります。つきましては、監査役別所信夫氏の補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
片岡正一 (かたおか しょういち) (昭和26年2月9日生)	昭和49年4月 住友商事株式会社入社 平成13年4月 当社入社 平成16年6月 当社法務部長 平成21年4月 当社総務・法務部長 平成23年4月 当社法務部長（現在）	1,900株

(注) 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役9名に対し、取締役賞与総額90百万円を支給いたしたいと存じます。

以上

【インターネットによる議決権行使について】

インターネットによる議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。ご利用に際しては、次に記載する内容をご覧ください。ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

■ 議決権行使のお取り扱い

1. インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使とさせていただきます。
2. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
3. インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、平成23年6月16日（木曜日）午後5時までに行使されるようお願い申し上げます。

■ パスワードのお取り扱い

1. パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。また、お電話などによるパスワードのご照会には、お答えいたしかねますのでご了承ください。
2. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従って操作してください。

■ システムに関する環境条件

1. 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
 - (1) 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
 - (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ① Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP 2以降
 - ② Adobe® Acrobat® Reader™ Ver.4.0以降またはAdobe® Reader® Ver.6.0以降（当サイト上で総会関係書類をご参照される場合のみ必要となります。）
 - ※ Microsoft® および Internet Explorer® は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
 - ※ Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader® は Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
 - ※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- 2.議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- 3.携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、議決権行使専用ウェブサイトはご利用いただけませんのでご了承ください。

■ パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- 1.インターネットでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 【電話】 0120-65-2031 (フリーダイヤル) (受付時間 土日休日を除く 9:00~21:00)

- 2.その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター 【電話】 0120-78-2031 (フリーダイヤル) (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

以 上

第66回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区東新橋一丁目9番1号
コンラッド東京 アネックス2階「風波」
電話 03-6388-8000 (代表)

最寄駅 ・都営大江戸線 汐留駅9番出口徒歩1分
・ゆりかもめ線 汐留駅徒歩1分



この招集ご通知は、環境にやさしい植物油インキを使用して印刷しています。